

1. 評価対象事務事業

		シート作成日	平成25年7月19日
事業名	荒廃農地対策事業	担当課・係名	産業観光課産業振興係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	11
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	—

2. 事業の概要

目的 (何のために)	高齢化、担い手不足、非農家への農地の相続、農産物コストの低迷等により遊休化した農地の解消に向けて				
対象 (誰を・何を)	農業者、農地				
内容	「人・農地プラン」を作成し、新規就農者の支援、一般法人等への農業参入促進、新規作物の検証等により耕作放棄地の解消に向けた施策を展開する				
根拠法令・条例等	大磯町青年給付金交付要綱				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	55	4	1,817
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	55	4	1,817
	職員人数 (概算職員数)	人			0.20
	人件費計 (b)	千円			1,226
総事業費 (a)+(b)	千円	55	4	3,043	
事業費内訳 H 25 年度	講師等謝金：20千円    消耗品費：27千円    手数料：250千円 青年就農給付金：1,500千円    新規就農資材等補助金：20千円				

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 農家	戸	468	468	467
	②				
活動指標 (活動量)	① 新規参入	件	1	2	2
	②				
成果指標 (達成度等)	① 新規参入	件	1	2	2
	②				

#### 4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	個人の所有地であるが、町が斡旋等することで解消につながる。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	町と農業委員会、県が一体となって解消の方法を検証。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	毎年、新規就農者、新規参入法人が増えつつある。
効率性	・コストに対して効率的か	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他
	理由	職員の人件費を考慮すると非常に非効率である、委託に出せるものは検討する。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input checked="" type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他
	理由	今後、委託の方法を検討する。
担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 人・農地プランの作成も行い、新規就農者、法人等も参入ってきたり、マコモタケを試験栽培したり、放棄地対策を実施しているから

#### 5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み
さらなる農地の利用集積、新規就農者への支援等実施していく
② 平成26年度に着手する事項
さらなる農地の利用集積、新規就農者への支援等実施していく
③ その他（課題、調整事項等）
農地はあくまで個人の資産であり、所有者が維持管理することが前提である。行政だけで耕作放棄地対策を取り組むのではなく、所有者はもちろんのこと、地域での取り組みも必要である

#### 6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

事業名を「荒廃農地対策事業」から「農地活用推進事業」に変更し、県の「中高年ホームファーマー制度」に遊休農地を活用したり、新規就農者だけでなくUターン就農者に農地を斡旋し、農業委員会と一緒に遊休農地減少に向けて取り組む。
---